

みよし市選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会

合同会議会議録

日時 令和6（2024）年12月27日（金）

開会 午前9時30分

閉会 午前10時10分

場所 市役所3階研修室4、5

出席者

（選挙管理委員会委員）

委員長 石原正裕

職務代理者 吉岡稔

委員 加藤好光

委員 寺嶋敏勝

（明るい選挙推進協議会委員）

会長 柴田昌仁

副会長 大地康弘

委員 小川弥生

委員 別府明美

委員 深谷重穂

委員 河北圭一郎

（事務局）

書記長（総務部部長）城 千穂子

書記（総務部次長兼総務課長）小野田 浩 司

書記（総務課主幹）森 田 悟 史

書記（総務課副主幹）押領司 一 詞

書記（総務課主任主査）窪 田 大 輔

書記（総務課主事）松 浦 あ み

公開の状況 公開

傍聴者 なし

次第

1 挨拶

2 議題

- (1) 選挙管理委員及び補充員並びに明るい選挙推進協議会委員の概要について
- (2) 選挙管理委員会委員長の選挙及び委員長の職務を代理する委員の指定並びに明るい選挙推進協議会会長及び副会長の選任について
- (3) 今後の選挙日程について

3 その他

議題

名前	内容
小野田書記	それでは、ただ今から選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会合同会議を開催します。私は、本日会議の進行をさせていただきます、選挙管理委員会書記の小野田と申します。よろしくお願いします。 始めに、小山市長より御挨拶を申し上げます。
小山市長	<市長あいさつ>
小野田書記	本日の会議は、みよし市議会１２月定例会において選挙されました、選挙管理委員とその補充員、並びに各行政区の区長より推薦いただき選ばれました明るい選挙推進協議会委員の皆様との合同会議であります。なお、補充員の４名の方におかれましては、明るい選挙推進協議会委員として活動していただきますのでよろしくお願いいたします。 委嘱状につきましては、明るい選挙推進協議会委員の皆様のお手元に配付しておりますのでよろしくお願いいたします。 議題に入ります前に、皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。資料の１ページ目に名簿を記載しておりますので、順番に自己紹介をお願いいたします。 <選挙管理委員自己紹介>
小野田書記	ありがとうございました。伊藤様、林様につきましては、都合により欠席とのことで、御報告させていただきます。 ここで、市長は他の公務のため退席させていただきます。
小野田書記	続きまして、次に選挙管理委員会の書記の自己紹介をいたします。 <書記自己紹介>
小野田書記	それでは、議題に入りたいと思います。 議事の進行は、本来ですと委員長にお願いするところではありますが、第１回の合同会議ですので、書記のほうで議事を進行させていただきます。御了承をお願いします。 それでは、議題(１)「選挙管理委員及び補充員並びに明るい選挙推進協議会委員の概要について」書記より説明をさせていただきます。
窪田書記	それでは、議題につきまして、私のほうから説明をさせていただきます

ます。まず、選挙管理委員と補充員につきまして、順番に説明させていただきます。資料の2ページをご覧ください。

選挙管理委員会の委員と補充員は、地方自治法第182条第1項によりまして、議会において選挙することになっております。資料4ページに地方自治法の規定をつけさせていただきましたので、参考にご覧ください。今回はこちらの規定によりまして、議会で、4人の選挙管理委員会の委員と同数の補充員が選ばれております。

資料2ページに戻っていただきまして、次に、職務上の身分については、みよし市の非常勤特別職となります。補充員の方は、特に身分はなく、委員に欠員が出た際に補欠された場合に非常勤特別職となります。任期につきましては、令和6年12月26日から令和10年12月25日までの4年間で、任期につきましても、地方自治法第183条第1項にその定められております。委員の定数につきましては、地方自治法第181条第1項に、4人との定めがあり、補充員につきましても、第182条第2項に、4人との定めがあります。

続いて、報酬についてですが、「みよし市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償支給に関する条例」で定められており、委員長、委員について、それぞれ記載のとおりとなっております。選挙管理委員と補充員との関係ですが、選挙管理委員会の委員に欠員があるときは、補充員の中から補充することが、地方自治法第182条第3項で決まっております。なお、選挙管理委員に欠員があり、補充員から補欠する際は、あらかじめ議会で決められた順番により、補欠されることになります。補充員の氏名と順番については、資料1ページにのせさせていただきましたので、参考にいただければと思います。

補充員となった方については、補充員としての固有の職務はありませんが、明るい選挙推進協議会の委員として選挙啓発活動を行っていただくことを依頼しております。

次に、委員の職務でございます。平常時は、選挙人名簿の調製、保管を行い、毎年、3月、6月、9月、12月の各1日に選挙人名簿の登録を行います。なお、1日が土・日曜日の場合は、翌月曜日に登録を行うことになります。この年4回の選挙人名簿の登録の際に、選挙管理委員会が開かれることになります。

また、選挙時には、その選挙に係る選挙人名簿の登録のほか、市長選挙や市議会議員の選挙の立候補予定者説明会への出席、選挙時の期日前投票所の投票立会人、開票所において選挙が適正に執行されているか監視をすること、委員長につきましては開票管理者の職務があります。

年間の会議への出席回数ですが、平常時は、4回、選挙時は、1回の選挙につき、5回ほど出席していただくことを予定しています。な

	お、職務を行うに当たっては、机の上に置かせていただきました委員バッチを着用の上お願いしたいと思います。 資料３ページに、令和６年度と令和７年度の計画をつけさせていただきましたので、参考としていただければと思います。 続いて、明るい選挙推進協議会委員の概要について説明させていただきます。資料の７ページをご覧ください。 明るい選挙推進協議会委員は、なかよし地域、みなよし地域、きたよし地域及びおかよし地域の各地域代表の区長から推薦があった４名と、先ほど説明しました、議会で選挙された選挙管理委員会補充員の４人について、市長が委嘱するもので、合計８人で組織します。協議会の目的としまして、本市の選挙が明るく適正に行われるために明るい選挙運動の企画及びその推進を図ることを目的としています。 職務上の身分としましては、ボランティアとなりまして、任期は選挙管理委員会同様に令和６年１２月２６日から令和１０年１２月２５日までの４年間となっております。報酬につきましては、日額となっており、御出席いただく日、１日ごとに７，０００円が支払われます。 続いて、職務につきましては、期日前投票期間中と、投票日当日の該当における投票啓発、具体的には、市内の大型スーパーでの啓発品の配布を行ったり、公用車のスピーカーでの啓発や、期日前投票所の投票立会人をお願いしております。また、明るい選挙啓発事業としまして、選挙啓発ポスターの審査を行っていただいております。これは、夏休み期間中に市内の小中学生の方に啓発ポスターの募集を行い、その提出されたポスターのなかから優秀な作品を審査いただくものです。 年間の出席回数としましては、会議は年１～２回で、プラス３回程度出席いただく形となりますので、御協力お願いいたします。 以上で説明とさせていただきます。
小野田書記	ただ今、書記からの説明をさせていただきました。御質問等ございましたら、お願いします。
小野田書記	何かありましたら、個別に事務局までお尋ねいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、(２)「選挙管理委員会委員長の選挙及び委員長の職務を代理する委員の指定並びに明るい選挙推進協議会会長及び副会長の選任について」、こちらの議題につきましては、選挙管理委員、明るい選挙推進協議会委員それぞれでご協議いただきますので、選挙管理委員会の皆様は別室に移動をお願いいたします。

押領司書記	2点目の議題について説明させていただきます。資料の5ページをご覧ください。 地方自治法第187条第1項により、委員の中から委員長を選挙することになっております。また、第3項において、委員長に事故があるとき等のため、委員長の指定する委員がその職務を代理することになりますので、職務代理を決めていただきたいと思います。 委員長の選挙ですが、資料8ページの、みよし市選挙管理委員会規程第2条において、無記名投票によって、最多数を得た者とすることもできますが、委員中に異議がない場合、指名推薦の方法を用いることもできます。 以上で説明とさせていただきます。 委員長の選任について、御説明をさせていただきましたとおり、選挙によることとされていますが、皆様御異議がないようでしたら、指名推薦の方法により候補者を協議いただき、委員全員の同意により決定することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 <各委員から異議なしの声>
押領司書記	それでは、委員長の選任につきまして、協議をお願いしたいと思います。
吉岡委員	石原さんがよいかと思います。
押領司書記	石原委員という御意見がありましたが、いかがでしょうか。 <全員一致で石原委員を委員長に決定>
押領司書記	それでは、委員長に石原委員が推薦されましたので、よろしくお願いします。次に、職務代理者の選出ですが、地方自治法第187条第3項により委員長が指定すると規定されていますので、委員長から指名をお願いします。
石原委員長	吉岡さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
吉岡委員	お受けします。
押領司書記	ありがとうございます。それでは、委員長指名により、吉岡委員が職務代理者と決定いたしました。それでは、残りの議題は明るい選挙推進協議会と合同で会議を進めたいと思いますので、御移動をお願いします。

	いたします。
小野田書記	残りの議題に入る前に、先ほど選出されました、選挙管理委員会委員長及び明るい選挙推進協議会の会長から御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
石原委員長	<委員長あいさつ>
柴田会長	<会長あいさつ>
小野田書記	ありがとうございました。それでは、残りの議題であります、(3)「今後の選挙日程について」、書記より説明いたします。
窪田書記	議題3点目について説明させていただきます。今後の選挙日程についてになります。資料は13ページをご覧くださいと思います。 こちらの一覧表のとおり、任期満了に伴い、令和7年中には、参議院議員通常選挙、みよし市長選挙の2つの選挙が予定されています。 また、令和8年度には、愛知県知事選挙、令和9年度には、愛知県議会議員一般選挙、みよし市議会議員一般選挙が予定されております。 これらの選挙の際には、皆様には、選挙管理委員、明るい選挙推進協議会委員として職務を行っていただくことになりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上になります。
小野田書記	ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、お願いします。 御質問等なければ、議題については、以上とします。 それでは、これをもちまして、本日の選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会合同会議を終了いたします。なお、次回の選挙管理委員会は、先程説明がありましたように、令和7年3月3日となりますので、時期が近づきましたら、文書で御案内をさせていただきます。 明るい選挙推進協議会委員の皆様につきましては、令和7年7月に執行が予定されております参議院議員通常選挙の際に、期日前投票所の投票立会人や選挙啓発に御協力をお願いいたします。時期が近づきましたら、改めてご案内させていただきますのでよろしくお願いします。 本日は、お疲れ様でした。